

令和6年度 新潟県立三条高等学校いじめ防止基本方針

文部科学省は、「いじめ」を「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの」と定義しています。

本校ではすべての教職員が、「いじめは起こり得る」という認識の下、生徒の尊厳を守りながら、いじめのない学校づくりに向けて学校をあげて取り組みます。

いじめ防止等の対策のため、「いじめ防止対策委員会」を設置し、保護者、地域、関係機関と連携しながら、「いじめの起こらない学校づくり」に向け、様々な未然防止対策を行うとともに、いじめが疑われる事態を把握した際には、早期の解決に向け組織的に対応します。

特に、いじめ重大事態（※）が発生した場合には、県教育委員会に報告し、連携しながら対処するとともに、犯罪性が疑われる場合は所轄の警察署等の関係機関に通報し、援助を求めます。

本基本方針には、「三条高等学校いじめ防止基本方針実践のための行動計画」を設け、教職員はその計画に基づいて基本方針の実践に努めていきます。

（※）いじめ重大事態

- ①いじめにより児童生徒の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認められる場合
- ②いじめにより相当の期間、学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認められる場合

1 組織的な対応に向けて

- いじめ防止対策委員会（いじめ未然防止・早期発見・いじめ認知時の対応）を組織し、様々な教育活動を通じて未然防止対策を行います。いじめ、いじめ類似行為（※）、及びいじめが疑われる事態を把握した際には、早期の解決に向け組織的に対応するとともに、必要に応じて関係機関や専門機関と連携して対処します。

（※）いじめ類似行為

被害児童生徒等が当該行為を知ったときに心身の苦痛を感じる蓋然性が高い行為

2 いじめの未然防止に向けて

（発達支持的生徒指導）

- 多様性を認め、他者を尊重し、互いを理解しようと務め、人権侵害をしないという意識を育てます。
- 生徒一人一人に対して、豊かな心を育み、道徳性を身につけさせることを通じて「いじめを許さない心」や「いじめを起こさない力」を育成し、日常においていじめに発展するおそれがあるトラブルの解決が図れるよう指導します。
- 教職員の言動が、生徒を傷つけたり、他の生徒によるいじめを助長したりすることがないように、教職員の人権感覚を磨くとともに、指導に細心の注意を払います。

（課題未然防止教育）

- 生徒一人一人が、意欲をもって学校の様々な教育活動に取り組むことができるよう「集団づくり」や「授業づくり」への取組を充実させます。
- インターネットのもつ利便性と危険性を理解させながら、情報機器の適切な使い方について指導します。

3 いじめの早期発見に向けて（課題早期発見対応）

- いじめは、大人が気づきにくく判断しにくい場合が多いということを、教職員一人一人が認識します。
- 生徒の声に耳を傾け、生徒の行動を注視し、生徒の些細な変化を見逃さないようにします。
- いじめの疑いがあることを認識した場合には、決して一部の教職員が抱え込むことなく組織的に対応します。
- 記名式と無記名式とを組合せながら定期的にアンケート調査を行うとともに、日頃から生徒との信頼関係を深め、生徒がいじめを相談しやすい体制を整えます。
- 日頃から保護者との信頼関係を深め、保護者との情報共有に努めます。
- 生徒、保護者、地域からのいじめに関する相談・通報の窓口を明確にします。

4 いじめの早期解決に向けて（困難課題対応的生徒指導）

- いじめられている生徒を徹底的に守り通します。
- いじめられている生徒や保護者の立場に立って対応します。
- いじめの疑いがあることを認識した場合には、その場で当該行為を止めさせたことで安易に解決したとせず、相当の期間、組織的かつ継続的に対応します。
- いじめている生徒については、行為の善悪をしっかりと理解させるとともに反省させ、二度といじめ行為をしないよう、学校組織としてしっかり指導します。
- 学校から双方の保護者に対して、学校組織として説明をしながら、学校と保護者が一致協力していじめの解決に向け取り組むようにします。
- いじめを見聞きした生徒に対しては、自分の問題として捉えさせ、いじめは絶対に許されない行為であり、見逃さず根絶しようとする態度を育成します。
- いじめを認知した生徒が安心してその事実を学校に伝えられる環境づくりに取り組むとともに、伝えた生徒が被害に遭わないよう見守ります。
- 解決した後も再発する可能性を踏まえ、いじめられた生徒、いじめた生徒の双方を継続的に指導・援助し、良好な人間関係の構築に努めます。